

第 32 号

令和 5年 9月

発行:東松山市都市計画部
高坂区画整理事務所
東松山市大字高坂1058番地
TEL35-0112 FAX35-5544

高坂駅東口第一土地区画整理事業 区画整理だより

皆様におかれましては、平素より土地区画整理事業の推進に対しまして格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

引き続き事業の推進に対しまして、皆様の更なるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業 事業計画の変更について

事業計画は土地区画整理事業の施行地区、設計の概要、施行期間、資金計画などを定めたものです。平成6年の事業認可から4回の変更を経て、現在は平成28年度に変更した事業計画により、事業を進めておりますが、この度、換地処分後の清算事務に要する期間の延長、事業実績に合わせた資金計画の変更、工事完成後の出来形確認測量に合わせた土地面積確定に対応した事業計画とするため5回目の変更を行います。

○主な変更点

区 分	現在（第4回）	変更案（第5回）
総事業費	186億3,000万円	185億円
事業施行期間	～令和5年度	～令和11年度
主な変更理由	・事業進捗に伴う資金計画の変更 ・清算事務に要する期間延長 ・施行前後地積の変更	

○事業計画書の縦覧等について

次のとおり、事業計画書の縦覧を行います。縦覧期間中はどなたでも事業計画書を閲覧することができます。また利害関係者は、変更内容に意見がある場合、意見書を提出することができます。

○縦覧期間 令和5年9月23日（土）～10月6日（金）（土・日含む）

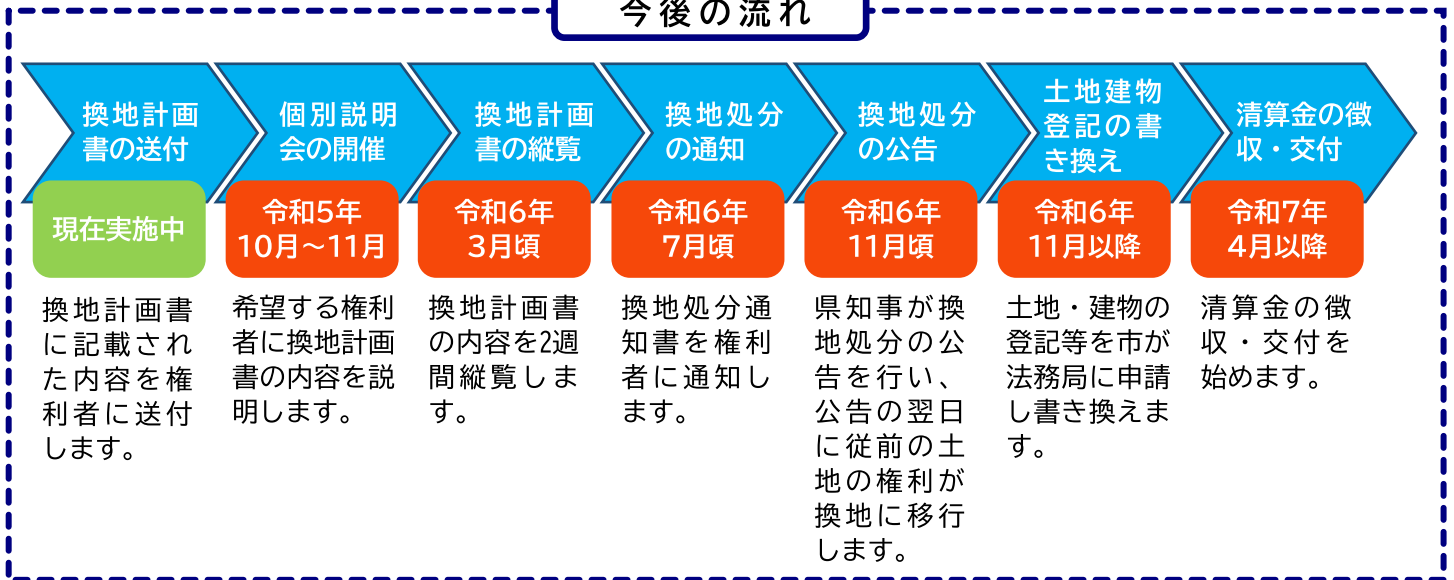
○縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

○縦覧場所 高坂区画整理事務所（東松山市大字高坂1058番地）

事業の今後の見通し

換地処分に向けた今後の予定をお伝えします。ただし、今後の調整や協議等の進捗によりスケジュールが変更となる可能性があります。

今後の流れ



高坂区画整理事務所が移転します

令和5年12月25日（月）より事務所の所在地が変更になる予定です。日程等が変更になる場合もありますが、その際は市HPにて周知いたしますのでご了承ください。

【現】東松山市大字高坂1058番地



【新】東松山市松葉町1-1-58（東松山市役所分室1階）

電話番号は引き続き☎0493-35-0112となります。

〇市役所周辺地図・フロア図

